

# 毎回好評 4時間でわかる英文契約書実務

【講師】赤坂ビジネスコンサルティング 代表 野口 幸雄 氏

開催日：令和元年9月30日(月) 午後1時～午後5時

会場：SSK セミナールーム 東京都港区西新橋2-6-2 ザイマックス西新橋ビル4F

参加費：1名 32,400円 2名目以降 1名につき 27,000円(税込み) (キャンセルは1週間前までに)

## 【重点講義内容】

本講座は、英文契約書実務の「基礎的知識」について、要点を押さえてコンパクトに学びながら、各部分で実務上重要なポイントとヒントを豊富に習得できる講座です。

国内の日本語契約とは大きく異なる英文国際契約を使った取引では、英文契約書の基礎知識が不足していると、思わぬトラブルに巻き込まれる例が後を絶ちません。こうしたトラブルを未然に防ぐために、企業法務実務のベテラン経験者である講師が、書下ろしの詳細なテキストを使用し、英文国際契約書の基礎知識を分かりやすく解説します。初めて業務に就かれる方は勿論、ある程度の経験者の方々にも十分役に立つセミナーです。(なお、サンプル契約書として、Sale of Goods Agreement 売買契約、Confidentiality Agreement 秘密保持契約、Patent Licensing Agreement 特許ライセンス契約を完全和訳付きで提供します)

特に、講師が本講義で重点的に解説しようとしている観点は、実務関係者が意外に見落としている以下の3つのポイントです。

- <1> 英文契約書に使われる英語は、普通の商取引に使われる「一般英語」とは異なる「法律英語」であり、この「法律英語」の文法と用語を知らないと、読み書きが困難になるという観点。
- <2> 日本語の契約書を和文英訳すれば、そのまま英文契約書になると思っているビジネスパーソンが多いが、実はこれは大きな誤解であるという観点。
- <3> 英文契約書の「ものの考え方」は、「契約の相手方である外国人(会社)は基本的に信頼できない人々である。」(「人間性悪説」という立場であるが、日本語の契約書の「ものの考え方」は、「契約の相手方の日本人(会社)とは、友好・信頼関係が大前提として存在する。」(「人間性善説」という違いがあるという観点。

### 1. はじめに

### 2. 英文国際契約書の構造と特質(国内契約との違いに焦点を当てる)

契約の種類を問わず様式化された4つの部分に分解して理解する。

基礎的な法的背景についても解説。

- (1) 冒頭部分(契約の効力発生日、前文、約因文言、等) (2) 実質条項部分(契約当事者の権利・義務に関する条文)
- (3) 一般条項部分(契約の運営・解釈に関する当事者間の法的な取決め)
- (4) 末尾文言部分(契約効力発生日、調印権限問題、等)

### 3. 国際契約のものの考え方について

- (1) 人間性善説に立った考え方(日本)と人間性悪説に立った考え方(アングロ・サクソン系・英米法系)の差異についての一般論
- (2) 個別論(さらに別の契約条項について人間性悪説を検証する)

### 4. 法律英語の特徴(文法、専門用語、長い複雑な条文構造)

- (1) 法律英語の文法のポイント(時制tense、助動詞shallの使い方、等)
- (2) 専門用語(法律用語と一般用語の差、ラテン語、慣用語・熟語、等)
- (3) 長い複雑な構文(修飾語、句、節の掛かり方のルール)

### 5. 英文契約の第一関門である一般条項(General Provisions)を理解しよう

- (1) 英文契約の一般条項の機能 (2) 汎用性の大きい一般条項(12種類)の個別的な説明

### 6. 最終的な契約条文交渉

- (1) 契約に落ちがつかないかの検証と準拠法・使用言語・紛争解決手段等の規定の挿入
- (2) 最終合意内容と契約条項の記載内容の一致の確認 (3) 契約締結の調印権限について

### 7. 契約締結後の手続(取引完結段階)

- (1) 契約書の引渡し (2) 隔地者間の契約書の調印と効力発生日の問題 (3) 契約修正Amendmentの手続き

## 講師 Profile

東京大学法学部卒業と同時に、味の素(株)入社。米国、ドイツ、フランスの駐在員延べ9年間勤務などの後、本社法務部門の担当者・責任者(役員待遇)として約20年間、内外の合併事業、M&A、輸出入等の各方面の国際契約、及び訴訟業務に携わった。会社退職後、1999年以来バベル・ユニバーシティ講師として、6年間英文契約書の読み方/書き方の講義を担当した。

## ◆(株)新社会システム総合研究所 共催◆

支援【お問合せ・申込方法】(株)経営コンサル 105-0003 東京都港区西新橋2-9-3 TEL(03)3501-6811

申込方 下記申込書にご記入の上、FAX(全面)送信、又はE-mail、Web上でお申し込みください。

FAX (03)3580-3580 E-mail : [con@sul.co.jp](mailto:con@sul.co.jp) Website⇒ [\(株\)経営コンサルセミナー](#)

《お申込書》

NO・19-09303

会社名		ご住所	〒
電話・FAX 番号		Mail	
所属・氏名		所属・氏名	

※申込受付後、折り返し「参加証、会場図、請求書」を郵送致します。複数人数は複写でご利用ください

Web site ⇒ (株)経営コンサルセミナー でお申し込み、他のセミナーもご覧ください